

令和3年

第1回忠岡町議会臨時会会議録

開会 令和3年5月10日

閉会 令和3年5月10日

忠岡町議会

令和3年 第1回忠岡町議会臨時会会議録

令和3年5月10日午前10時、第1回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 和田 善臣議員	2番 河瀬 成利議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 今奈良幸子議員	11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	
	明松 隆雄		南 智樹
住民部長	谷野 栄二	健康福祉部長	泉元 喜則
産業まちづくり部長	村田 健次	教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長		消 防 長	森下 孝之
	石本 秀樹	消防次長	柏木 忠司

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

議長（北村 孝議員）

おはようございます。

令和3年第1回臨時会の開会に先立ちまして、私からご報告をいたします。

このたび、和田善臣議員が地方自治功労者として憲法記念日大阪府知事表彰を受けられました。表彰を受けられました議員に対し、心から敬意を表すとともに、お祝いを申し上げます。

議長（北村 孝議員）

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しております。

ただいまから、令和3年第1回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

議長（北村 孝議員）

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

議長（北村 孝議員）

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（北村 孝議員）

局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

令和3年第1回忠岡町議会臨時会議事日程についてご報告申し上げます。

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第25号 請負契約締結について（（仮称）東忠岡地区認定こども園整備工事） |
| 日程第5 | 常任委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第7 | 特別委員会委員の選任について |

以上でございます。

議長（北村 孝議員）

第1回忠岡町議会臨時会の招集に当たり、町長より挨拶の申出があります。発言を許します。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（北村 孝議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

皆さん、おはようございます。ご案内のように、令和3年第1回忠岡町議会臨時会の開会を招集いたしましたところ、議員皆様方には公私何かとお忙しい中にもかかわらずご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府は先月25日から明日11日まで、大阪府を初め東京都、兵庫県、京都府に3度目となる緊急事態宣言を発出いたしました。宣言後も感染力の強い変異ウイルスの猛威によりまして、新規感染者の減少が見られず、医療提供体制が逼迫していることから、宣言の期間を5月末まで延長するとともに、12日から新たに福岡県、愛知県を対象地域に追加することと決定いたしました。

生命を守る最前線で働く医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様には、心より感謝と敬意を申し上げる次第でございます。また、新型コロナウイルスに感染され療養中の方々には、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い回復を祈念申し上げます。

本町といたしましても、住民の皆様の安全、安心を守るため、最大限の努力をしておりますので、議員皆様方におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

本定例会には、（仮称）東忠岡地区認定こども園整備工事の請負契約締結の議案を上程させていただいております。どうかご賛同、ご可決いただきますようお願い申し上げます。私のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、10番・今奈良幸子議員、11番・勝元由佳子議員を指名いたします。

議長（北村 孝議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北村 孝議員)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議長(北村 孝議員)

日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員、和田善臣議員より例月出納検査の結果報告の申出がありますので、発言を許します。和田君。

監査委員(和田 善臣議員)

例月出納検査についてご報告申し上げます。

ここに、報告申し上げますのは、令和3年2月24日、3月26日及び4月27日に行いました内容で、帳簿等は、同年1月31日、2月28日及び3月31日現在であります。

検査については、前田成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計及び下水道事業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等については、その時点での確に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認いたしました。

なお、検査時における各会計別等現金高数値については、お手元に配布いたしました数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告いたします。

監査委員 和田 善臣

議長(北村 孝議員)

これで諸般の報告を終わります。

議長(北村 孝議員)

日程第4 議案第25号 請負契約の締結について((仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事)、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

(事務局長：議案朗読)

議長(北村 孝議員)

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(杉原 健士町長)

議長。

議長(北村 孝議員)

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第25号、請負契約締結についてご説明申し上げます。

本件は、（仮称）東忠岡地区認定こども園について整備工事を行うため、入札に付した結果、岩出建設株式会社と契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（北村 孝議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。二家本議員。

5番（二家本英生議員）

今回、（仮称）東忠岡地区認定こども園の整備工事なんですけども、当初予算で14億円組まれていたものが、制限付きの一般競争入札を行って、今回の金額、10億5,600万円になったのは評価したいと思います。しかし、昨年から続く新型コロナの影響もあり、今後、不測の事態も考えられる中、より一層、忠岡町の財政が厳しいものになるのではないかという一抹の不安を感じます。

その中で、1つお伺いしたいのですが、まずこの工事にかかる各年度の現金での支払い金額についてお伺いしたいと思います。令和5年度までの事業計画となっていますので、その各年度ごとの業者への支払い方法と、現時点での各年度の概算の支払い金額を教えてくださいたいと思います。よろしく申し上げます。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

令和3年度につきましては、約2億4,000万。令和4年度につきましては、約6億6,600万。令和5年度につきましては、2億3,000万円でございます。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

そうしましたら、これで総額がその10億5,600万ということに、10億5,600万ですね、なるんですけども、この支払い状況を教えていただいた中で、令和4年度が一番支払い金額が大きくなっています。で、業者への支払い方法なんですけども、先ほど質問の中で答えていただけてなかったもので、これは回数に入れなくてもよろしいですか。

もう一度お伺いしてもよろしいですか。

議長（北村 孝議員）

はい。

5番（二家本英生議員）

はい、お願いします。

議長（北村 孝議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

業者への支払いにつきましては、各年度ごとにお支払いしていく予定でございます。3回ですかね、という形になると思います。

議長（北村 孝議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

3回、各年度ごとということでもよろしいですか。はい、分かりました。

そうしましたら、令和4年度なんですけども、この年が一番、先ほど6億6,600万ということで現金での支払いが一番高額の年となっています。その中で、以前の全員協議会の中でも、この財源に関しては、愛の福祉基金を利用するというをお伺いしていましたが、それでお支払いのほうは大丈夫なのでしょうか。これは財政部門のほうになるので、公室長のほうにご答弁お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

先ほど、私、各年度の支払い金額を答弁させていただいたんですけども、この中には5,000万円の備品購入も含まれておりますので、よろしくお願いたします。

資金繰りにつきましては、愛の福祉基金の基金を活用してまいります。ただ、支払い時期の現金保有状況にもよりますが、国庫補助金については、概算払いのほうを申請してまいりたいというふうに考えております。

また、現状でございますけども、令和3年度末の財政調整基金が5億円と見込んでおります。資金繰りにつきましては問題はないのかなというふうに考えています。ただ、万が一財政調整基金で賄えない場合には、愛の福祉基金、また公共施設整備基金等、これらを振り替え使用して資金繰りをしてまいりたいというふうに考えております。

議長（北村 孝議員）

二家本議員、3回目です。

5 番（二家本英生議員）

そうしましたら、財源に関しては、まずは財調のほうを崩していくということの答弁でございました。それで足りない場合は、愛の福祉基金や公共事業の基金を使うということで、それで現金のほうは何とか支払えるのではないかとというご答弁でした。

今、こういうコロナの時期でもありますので、今後、建築資材の価格の高騰とかもあります。また、国の補助金、これが想定よりも入ってこなかった場合とかも考えられると思いますが、こういった不測の事態が生じた場合は、忠岡町としてはどのような対応を行って行って、ふだんの住民サービスをそのまま継続されていくとお考えでしょうか、お答え願います。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

その場合は、大阪府の市町村振興協議会の短期借入れとか、また銀行の一時借入れというふうな形になると思います。

議長（北村 孝議員）

他に、ご質疑ありませんか。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

全員協議会でも一たん質問させていただいた内容なんですけど、改めて確認のために質問させていただきます。

今現在、木材需要が高騰されていること、これもお伝えさせていただきました。ベニヤでしたら大体、業者の仕入れ最少単価が、去年が4万ぐらいたったのが、今11万円ぐらいになって、大体3倍弱の伸びを高騰しているそうです。また、輸送コストですね。コンテナ船とか、昔やったら6割、7割でも動かしてたのが、今は満載に近くない限りは動かないと。ということは、例えば鉄骨資材とかあの辺も、原料となる鉄鉱石とかの輸入とかも、かなりその辺りで制限されてきて、どうしても海外絡みの資材に関しては、値上がり、高騰は間違いないということは、もう間違いなく見込まれてると思います。

で、受けた、今回落札された岩出建設さんも、並びに絵を描いたコンサルさんも、その辺は織り込んだ上で落札されたし、絵も描かれたと思うんですけど、これ1点、大きく確認の質問です。

今言うた理由ですね。この理由によって、今後追加の予算ですね、足らへんから、資材が高騰して、こんなじゃもう今後工事でけへん、途中でやめるわとか、そういうことに

ならへんことを願うばかりなんですけど、そういったことでの追加予算に対しての求めは、業者からの求めは役所としては認めへんし、もちろん議会にも役所からは求めてこないということで、よろしいでしょうか。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

基本的には、工事を行って行って、例えば地下から埋設物が発掘された場合とか、災害等が起こって工事自体が止まってしまうとか、そういったことがない限りは、基本的には当初の契約どおりに工事のほうを進めていくというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（北村 孝議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。これも念押しの確認になるんですけど、今回、落札された岩出建設さんへの確認もそのような形で、多分、今日の議事決定で、明日、契約やと思うんですけど、もう既にそこは話として向こうとは承諾された上で契約に臨まれるということで話はされてますか。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

以前、仮契約した後ですね、業者の方に来ていただいた際にもそういう話をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

8番（三宅 良矢議員）

結構です。

議長（北村 孝議員）

他に、ご質疑ありませんか。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

本議案について質問させていただきます。

今回の入札は一般競争入札で、落札率は予定価格の80%ということで、競争原理が働いたというように思っております。しかし、本町の1年間の予算と照らし合わせて、大変大きな事業であります。

そこで、このことによって、今後住民サービスは低下しないのか、しわ寄せはないのか、大変心配するところでございます。その点について答弁をお願いいたします。

議長（北村 孝議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

災害など予期せぬ状況にならない限り、現状におきましては、こども園の事業実施によりまして住民サービスに影響を与えるものではないというふうに考えております。

議長（北村 孝議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

既にこれまでの支出済みでは、公共施設等適正管理推進事業債、公適債ですね、これで設計委託、境界確定業務、それから樹木伐採で2,859万2,000円。これは国からの補助金を活用して整備工事を進められるという。また、町単費、町からの持ち出しですね。これは都市再生計画工事発注支援で1,124万2,000円、これまでに支出しています。

国からの補助金を活用して整備工事を進められるということではありますが、この後もいろんなこの工事について、付随的な経費も必要になってくると、こういったことも考えられます。先ほど、下に埋設物があったりとか災害であったりとか、そういったことがあれば、また経費もかさむのではないかという怖いことも答弁にございました。

そこで、さっき公室長からは、まずは財政調整基金を使って、その後、愛の福祉基金ということではありますが、財政調整基金についてはやはり忠岡町の一般会計が大変に苦しいとか、いろんな特別会計とか、そういったときに財調というのは大変大きな役目でありますので、これは取り崩すべきではないというふうに思います。その点についていかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

一般財源につきましては、愛の福祉基金をまず充当させていただきます。その後、資金繰りの場合、不足する場合はあれば、財政調整基金で賄っていくと。ただ、これにつきましては、国の補助金なり起債が発行されますと、財調を使わずにいけるというふうには考えております。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

分かりました。本町は、これまで財政健全化の下で住民サービスの後退が続いております。随分前ではございますが、高齢者への祝い金もなくなりました。そして、公共施設、文化会館や福祉センターの開館日も減っております。それに伴い、福祉バスの土曜日の運行もなくなっております。第2次財政健全化が今、忠岡未来計画という名に変わって、令和3年度まで引き続きされるということでもあります。国からの補助金があるということではございますが、これまで財政健全化の下で住民に与えた影響、その下で財政が大変だからということ、住民の皆さんも我慢してきたところでもあります。

そこで、再度お聞きいたします。住民サービスの低下、しわ寄せはないのか、大丈夫です。

議長（北村 孝議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

先ほども答弁させていただきましたけども、予期せぬ事態がなければ住民サービスの低下はないというふうには考えております。

議長（北村 孝議員）

他に、ご質疑ありませんか。是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

この請負契約の締結の議案が可決されたら、すぐ本契約をされて、工事に着工ということになるということですので、ちょっと2点、お聞きしたいと思います。

1つは、仮設園舎が今現在の教室よりも狭くなるという問題。それともう1つは、取壊しをする幼稚園舎の、アスベストが含まれている建材が一部使われているという問題、この2点についてお聞きいたしたいと思います。

新園舎建設中の幼稚園児の保育が仮設園舎で行われることになっております。その仮設園舎の教室の面積が、現在の園舎の教室よりも狭くなる。密になる可能性があるのではないかと問題があります。新型コロナの感染症を防ぐことに逆行することにならないだろうかという疑問がございます。教育委員会は、この仮設園舎が狭くなるということですが、どのようにお考えでしょうか。これが1点目です。

2点目が、取壊しをする東忠岡幼稚園舎には、アスベストを含む建材が一部使用されております。周辺住民の方、家がもうほんとに数十センチという際まで、近隣の住宅が張りついておりますので、周辺住民の方の不安や心配に忠岡町として説明会を持つというふう聞いておりますが、今、新型コロナの緊急事態宣言が延長されたということで、しかし、工事は着工されていくということですので、説明会をいつ、どのように開催されるお

つもりでしょうか。その2点について教育部長よりお聞きしたいと思います。

議長（北村 孝議員）

二重教育部長。

教育部（二重 幸生部長）

まず、1点目の仮設園舎の教室の大きさの件でございますが、議員ご指摘のとおり、現在の東忠岡幼稚園の教室よりは若干狭くなるというところでございます。これにつきましては、敷地の問題等がございまして、ちょっとこれ以上、今の幼稚園の教室より大きくすることはできないということをご理解いただきたいと思います。

なお、実際のところですが、子どもの数自体が前年度と比べまして大幅に減っているというところもございまして、1人当たりの面積で換算しますと、ほぼほぼ、逆に増えているというようなこともございますので、その辺りは問題ないのかなと思っております。

なお、特に換気機能につきまして、現在の幼稚園に設置してる空調設備に関してはかなり古いものがございますので、その辺り、仮設園舎のほうにつきましては、最新の機能をつけた換気機能のある空調設備ということで導入予定をしておりますので、そちらのほうでご理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、アスベストがあるということで近隣への説明会というところでございますが、実は本日、議決いただいたら速やかに本契約を締結して、工事が始まるまでの間に、できるだけ早い時期に説明会を実施していくというふうに考えておりました。しかしながら、今先ほど言われたとおり、緊急事態宣言のほうで延長されておりますので、説明会の開催につきましても延期とさせていただきます。現状では、具体的な日程につきましては報告できませんので、6月以降にずれ込むのかなというふうに考えております。日程が決まり次第、近隣住民に対して周知をさせていただきますので、お願いいたします。

なお、先ほどおっしゃられてた幼稚園とか保育所に隣接している17世帯があるんですけども、そこに関しましては、明日以降、個別にお宅のほうを訪問させていただいて、要は事前に家屋調査というものを実施する必要があるがございますので、その辺りの日程調整なども必要となってまいりますので、その際に個別に説明のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

いずれにしても、今回のこども園の整備工事の中にはアスベスト含有建物の解体工事を含んでおりますので、特に近隣住民への説明につきましては丁寧にする必要があるというふうに考えております。具体的には、環境省が示しております建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン等を参考に、丁寧に実施してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

教室の面積が狭くなるという問題は、園児の数が減っているということで、1人当たりの面積は減ることはないというお答えでありましたので、そうであっても感染予防には十分注意をしていただくという点をお願いしたいのと、それと空調設備、換気の最新のものということで、これで十分換気ができるのかどうかという点については、再度、窓を開けてきちっと風通しを良くするというのが一番いいんですけれども、その最新の換気でそれと同等の換気の状態ができるというものなのかどうかということについて、再度お聞きしたいと思います。

もう1点、そのアスベストの含有という建築物ですので、近隣の住民の方というか、隣接の方のところには個別に明日以降、説明会を待たずに説明もされていくということだということで、それはぜひお願いしたいと思います。

住民の不安については、個別にもそういった質問とか、そういうご意見とかありましたら、個別に聞いていただくという、そういう姿勢を持っていただいて、丁寧に不安のないようにしていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（北村 孝議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

換気機能につきましては、それだけではもちろんございませんので、当然窓を開けてというようなことも並行してさせていただきますので、そちらのほうはご理解いただきたいというふうに思います。

それから、個別の対応につきましても、現場事務所のほうが近々にできますので、当然そちらのほうでも対応させていただきますし、もちろん教育委員会のほうにお尋ねになられた場合も対応させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（北村 孝議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

新型コロナの感染予防という点と、そしてアスベストの被害が出ないようにということで、細心の注意を払って丁寧に住民の方、また保護者の方々にも説明等やっていただきますよう求めて、質問を終わります。

議長（北村 孝議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに、決定いたしました。

議長（北村 孝議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（な し）

議長（北村 孝議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第25号 請負契約の締結について（（仮称）東忠岡地区認定こども園整備工事）を、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北村 孝議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに、決定いたしました。

議長（北村 孝議員）

私、ただいまをもって、「議長辞職願」を三宅副議長に提出させていただきます。

何とぞよろしくご許可くださいますよう、お願いを申し上げます。

副議長（三宅 良矢議員）

ただいま、議長の辞職願を受け付けさせていただきました。よろしくお願いいいたします。

議会事務局（柏原 憲一局長）

ただいま、北村議長から三宅副議長に「議長辞職願」が提出されました。

本件については、地方自治法第108条の規定により、議会の許可が必要であります。

よって、三宅副議長には、地方自治法第106条第1項の規定により議長席にお着きの上、議事進行くださいますよう、お願いいいたします。

（三宅副議長：議長席に移動）

副議長（三宅 良矢議員）

ただいま、議長から「議長辞職願」が提出されましたので、これより、私が、議長の職務を行います。よろしくお願いいいたします。

副議長（三宅 良矢議員）

お諮りいたします。

この際、議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（三宅 良矢議員）

異議ないものと認めます。

よって、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。したがって、日程第5を第6とし、以下、順次繰り下げます。

副議長（三宅 良矢議員）

日程第5 議長辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、北村 孝議員の退席を求めます。

（北村 孝議員：退場）

副議長（三宅 良矢議員）

事務局長より、議長辞職願を朗読いたします。事務局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

辞 職 願

私は、このたび、都合により議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

令和3年5月10日

忠岡町議会副議長 三宅 良矢様

忠岡町議会議長 北村 孝

副議長（三宅 良矢議員）

お諮りいたします。

北村 孝議員の議長辞職願を許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（三宅 良矢議員）

異議ないものと認めます。

よって、北村 孝議員の議長の辞職を許可することに、決定いたしました。

北村 孝議員の退席を解きます。

（北村 孝議員：入場）

副議長（三宅 良矢議員）

北村 孝議員より退任の挨拶の申出がありますので、発言を許します。

3番（北村 孝議員）

副議長の三宅議員からお許しを頂きまして、退任の挨拶を一言申し上げます。

昨年11月に議長の重責を担いまして、今日まで何とか無事に議会運営を円滑に進められましたのも、議員皆様のご理解、ご協力のたまものと深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後は、一議員として住民福祉の向上、そしてお一人お一人のお声をしっかりと形にすべく取り組んでまいりたいと、新たな決意をしております。

今後とも議員各位の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようによろしくお願いを申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（三宅 良矢議員）

お疲れさまでございました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

全員協議会を開催いたしますので、午前10時40分に委員会室にご参集願います。

（「午前10時35分」休憩）

副議長（三宅 良矢議員）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午前10時55分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

副議長（三宅 良矢議員）

ただいま、議長が欠員であります。

よって、この際「議長選挙について」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（三宅 良矢議員）

異議ないものと認めます。

よって、議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことを決定いたしました。

したがって、日程第6を第7とし、以下、順次繰り下げます。

副議長（三宅 良矢議員）

日程第6 議長選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(三宅 良矢議員)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私より指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(三宅 良矢議員)

異議なしと認めます。よって、私より指名することに決定いたしました。

議長に、和田善臣議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました和田善臣議員を議長の当選者と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(三宅 良矢議員)

異議なしと認めます。よって、和田善臣議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました和田善臣議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、和田善臣議員より挨拶の申出がありますので、発言を許します。和田議員。

議長(和田 善臣議員)

発言のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議長選挙におきまして、本町議会議長に選任されましたことは大変光栄に存じております。同時に、その責任の重大さを改めて痛感しているところでございます。もとより浅学非才の身でございます。皆様のお力添えを頂き、今、忠岡町議会に求められていることを的確に把握し、議会の改善とさらなる充実のために尽くす覚悟でございます。

どうか今後とも皆様方のさらなるご指導、ご支援を賜りますよう心から祈念申し上げ、誠に言葉足りませんが、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

副議長(三宅 良矢議員)

ただいま、議長が決定いたしましたので、議長と交代する前に、私、ただいまをもって、「副議長辞職願」を和田議長に提出させていただきます。

何とぞご許可くださいますよう、よろしく願いいたします。

議長(和田 善臣議員)

ただいま三宅副議長の辞職願をお受けいたしました。事務局に取りあえずお渡しします。

ただいま三宅副議長から副議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認めます。

よって、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

したがって、日程第7を第8とし、以下順次繰り下げます。

議長(和田 善臣議員)

日程第7 副議長辞職許可について、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、三宅良矢議員の退席を求めます。

(三宅良矢議員：退場)

議長(和田 善臣議員)

事務局長より「副議長辞職願」を朗読いたします。局長。

議会事務局(柏原 憲一局長)

辞 職 願

私は、このたび、都合により副議長の職を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第97条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

令和3年5月10日

忠岡町議会議長 和田 善臣様

忠岡町議会副議長 三宅 良矢

議長(和田 善臣議員)

お諮りいたします。

三宅良矢議員の副議長辞職願を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認めます。

よって、三宅良矢議員の副議長の辞職を許可することに、決定いたしました。

三宅良矢議員の退席を解きます。

(三宅良矢議員：入場)

議長(和田 善臣議員)

三宅良矢議員より退任の挨拶の申出がありますので、発言を許します。

8番(三宅 良矢議員)

先ほど辞職許可願を受理していただきまして、またこの令和元年5月の臨時議会より皆様のご推挙により副議長の職を2年間務めさせていただきましたことを、まずは先に御礼申し上げます。

当時、12名中5名が新人の議員さんの中で、杉原前々議長を支えるということでスタートし、また途中、町長選挙ということを含みながら、新たに北村前議長を支えさせていただきました。至らぬ点、また皆様が求めるものに追いつかない部分もあったかもしれませんが、ただ、誠心誠意ここまで頑張らせていただきましたのも皆様方のご協力の上でございます。

今後は、和田新議長を中心に、私も一議員としてしっかり議会のことを見つつ、これまでの経験をしっかりと踏まえ、また新たな副議長におかれましては、心を一にし、議会の本懐を遂げていただきたいと思います、ここに挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので、11時10分に委員会室にご参集願います。

（「午前11時04分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前11時25分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

ただいま、副議長が欠員であります。

よって、この際「副議長選挙について」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認めます。

よって、副議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに、決しました。

したがって、日程第7を第8とし、以下順次繰り下げます。

議長（和田 善臣議員）

日程第8 副議長選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって私のほうから指名することに決定いたしました。

副議長に、河野隆子議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました河野隆子議員を、副議長の当選者と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、河野隆子議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました河野隆子議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、河野隆子議員より、挨拶の申出がありますので、発言を許します。

副議長(河野 隆子議員)

議長。

議長(和田 善臣議員)

河野議員。

副議長(河野 隆子議員)

発言のお許しを頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま副議長選挙におきましては、皆様の温かいご支援によりまして副議長の要職に就任させていただくことになりました。ありがとうございます。もとより微力ではございますけれども、議会が公正かつ円滑に運営されるよう、また議員皆様と協力をし、住民福祉の向上、そして開かれた議会であることに努め、議長を補佐し、誠心誠意努力いたしたいと思います。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のご

挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。（拍手）

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

時間がないんですけれども、忙しいですけれども、11時30分より全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

（「午前11時29分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時30分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

日程第9 常任委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、私から指名いたします。

まず、総務事業常任委員会委員には、

河瀬 成利議員 北村 孝議員 松井 匡仁議員

前川 和也議員 勝元由佳子議員 河野 隆子議員

以上の6名をお願いいたします。

次に、福祉文教常任委員会委員には、

小島みゆき議員 二家本英生議員 是枝 綾子議員

三宅 良矢議員 今奈良幸子議員 そして私、和田善臣でございます。

以上の6名です。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

日程第10 議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。

議長(和田 善臣議員)

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、

河瀬 成利議員 北村 孝議員 是枝 綾子議員

三宅 良矢議員 勝元由佳子議員

以上の5名です。

議長(和田 善臣議員)

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、ただいま指名した諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

日程第11 特別委員会委員の選任について、議題といたします。

議長(和田 善臣議員)

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (和田 善臣議員)

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議会広報委員会委員に、

小島みゆき議員 松井 匡仁議員 今奈良幸子議員

勝元由佳子議員 河野 隆子議員

以上の5名です。

議長 (和田 善臣議員)

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を、議会広報委員会委員に選任することに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (和田 善臣議員)

異議ないものと認め、ただいま指名した諸君を、議会広報委員会委員に選任することに決定しました。

議長 (和田 善臣議員)

議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は13時50分にいたします。よろしく申し上げます。

(「午後1時35分」休憩)

議長 (和田 善臣議員)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(「午後1時50分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長 (和田 善臣議員)

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の正・副委員長の互選を行いました結果、

総務事業常任委員会委員長に松井 匡仁議員、副委員長に前川 和也議員、

福祉文教常任委員会委員長に是枝 綾子議員、副委員長に今奈良幸子議員、

議会運営委員会委員長に三宅 良矢議員、副委員長に河瀬 成利議員、

議会広報委員会委員長に河野 隆子議員、副委員長に今奈良幸子議員、

以上のお通り、それぞれ満場一致をもって選任されましたので、ご報告いたします。

議長（和田 善臣議員）

この際、日程を追加したいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告させます。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

それでは、令和3年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程についてご報告申し上げます。

日程第12 議案第26号 忠岡町監査委員の選任について

日程第13 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第14 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第15 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上でございます。

議長（和田 善臣議員）

以上の4件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認め、以上の4件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

日程第12 議案第26号 忠岡町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、北村 孝議員の退席を求めます。

（北村 孝議員：退場）

議長（和田 善臣議員）

事務局長より、議案を朗読いたします。

（事務局長：議案朗読）

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第26号、忠岡町監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本議会議員選出の監査委員和田善臣氏から今般、辞職願が提出され、これを承認しまし

たので、その後任に北村 孝氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

どうぞご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由の説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに、決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（な し）

議長（和田 善臣議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これより、議案第26号 忠岡町監査委員の選任について、採決いたします。

原案のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、本件について、同意することに決定いたしました。

北村 孝議員の退席を解きます。

（北村 孝議員：入場）

議長（和田 善臣議員）

ただいま、監査委員に同意されました北村 孝議員より、就任の挨拶の申出がありますので、この際、発言を許します。

監査委員（北村 孝議員）

ただいま発言のお許しを頂きましたので、一言、就任に当たりご挨拶を申し上げます。

今回、監査委員という重責を担うことになりまして、議員皆様のご同意を頂き、大変あ

りがとうございます。

私、余談でありますけど、議員は長くさせていただいておりますが、監査委員が初めてで、平成19年に一度推薦いただいたんですが、丁重にお断りさせていただきまして、今回に当たるわけで、しっかりと前田成弘監査委員と従事し、努めてまいりたいと思いますので、どうか皆様のご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。（拍手）

議長（和田 善臣議員）

この際、その他の委員等の推薦についても、既に協議の上、選出されておりますので、結果を報告いたします。

まず、忠岡町環境保全審議会委員に、是枝 綾子議員・三宅 良矢議員・勝元由佳子議員。

次に、忠岡町人権擁護審議会委員に、三宅 良矢議員・今奈良幸子議員。

次に、忠岡町墓地管理委員会委員に、河瀬 成利議員・二家本英生議員、松井 匡仁議員・河野 隆子議員。

次に、忠岡町奨学資金貸与選考委員会委員に、小島みゆき議員・前川 和也議員。

次に、忠岡町都市計画審議会委員に、二家本英生議員・松井 匡仁議員・前川 和也議員・勝元由佳子議員・河野 隆子議員。

次に、大阪広域水道企業団議会議員に、是枝 綾子議員。

以上の方々が選出されておりますので、ご報告いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、日程第13 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。よって、総務事業常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

日程第14 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたしま

す。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、福祉文教常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

日程第15 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

以上で、本臨時会に付議された事件は、滞りなく全て議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありますので、発言を許します。

町長(杉原 健士町長)

議長。

議長(和田 善臣議員)

町長。

町長(杉原 健士町長)

議長のお許しを頂きましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

まず初めに、このコロナ禍の中、暗いニュースばかりですけれども、本町忠岡中学が泉北大会をこのブロックでも優勝しまして、何と何と大阪府のナンバーワンになりまして、優勝したということで、何十年ぶりかということで、私も河瀬議員も松井議員も忠中野球

部のOBですけれども、なかなかうれしい話題でして、これをまずもってお伝えしたいところでございます。

そしてまた、本日新たに決まりました和田議長、また、河野副議長、監査委員の北村議員、並びに各委員会の委員長の皆様方には、引き続き議会運営、スムーズな運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、どこの自治体も当然の課題でございます人口減少の中、大きな問題が大概出てくる。その中で、人の取り合ひ、人と人の取り合ひというんですか、いわゆる自治体個々のサービスの向上、民間で言ひますと営業努力、その1つの中として今回のご議決いただきました認定こども園など、また、この子育て世代の方々のサービス、また忠岡町に住んでみてよかつたというまちづくりには、貢献度は高いんかなと思ひております。そしてまた、教育の向上、また推進しながら、あらゆる面できめ細やかな政策を充実していかねければならぬのかなと、非常に痛感しているところでございます。

本臨時会を通じまして頂いたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を十分に尊重させていただきたいと思ふところでございます。今後の町政運営に生かしてまいりたいというところで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、いよいよ本町におきまして、16日（日）から毎週日曜日に、医療従事者の方々と協力し、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を始めてまいります。混乱が生じないようスムーズに業務が実施できますよう、全職員一丸となり、このような日々が一日でも早く終息し、平穩な生活が取り戻せるよう全力で取り組んでまいりますので、議員皆様方にはご協力のほどよろしくお願ひいたします。

結びに当たりまして、議員皆様方にはますますのご健勝、ご活躍されますよう心から祈念申し上げまして、閉会のご挨拶にさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議長（和田 善臣議員）

これをもって、令和3年忠岡町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間、大変ご苦勞さまでございました。

（「午後2時03分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年5月10日

忠岡町議会前議長 北村 孝

忠岡町議会前副議長 三宅 良 矢

忠岡町議会議長 和田 善 臣

忠岡町議会議員 今奈良 幸 子

忠岡町議会議員 勝 元 由佳子